

学校・養成所に在籍(令和9年3月までに修業又は卒業見込み)し、 受験を申し込まれる方へ

1 受験願書・受験票・写真票(一葉)

○受験願書に記載する氏名は、**戸籍に記載されている文字**を使用する。

※中長期在留者は、在留カード又は住民票に記載されている文字を使用する。

※特別永住者は、特別永住者証明書又は住民票に記載されている文字を使用する。

※短期在留者は、旅券その他の身分を証明する書類に記載されている文字を使用する。

※在留カード等に記載されている氏名表記がアルファベットと漢字で併記されている場合はどちらかとする。

○受験手数料

・**6,900 円分**の**山口県手数料納付連絡票(准看護師試験願書用)**を用いて、**手数料収納窓口**で手数料を納付する。

・手数料納付後に交付される、**山口県納付済証を受験願書裏面の別紙「手数料納付に関する調書」**の所定の欄に貼り付ける。

※県外に居住している等の理由により、手数料収納窓口で納付できない方は、事務局までご連絡ください。

※受験に関する書類を受理した後は、受験手数料の返還はしません。

2 写真

○出願前6月以内に、脱帽して正面から撮影した縦6cm、横4cmのもの。

○裏面に撮影年月日、氏名を記載し、写真票に貼り付ける。

○写真票に所定の事項を記載して提出する。

次のいずれかの方法で、写真が受験者本人と相違ないことの確認を受けてください。

① 在籍している看護師等学校養成所で、当該学校養成所の印又は刻印により、写真に割印を受ける。

② 受験者本人が事務局において確認を受ける場合は、出願書類及び写真の貼ってある身分証明書等を提示し、受験者本人の確認を受ける。

3 返信用封筒

○角形2号のもの。

○表面に、返信先(請求者)の「郵便番号」・「住所」・「氏名」を記載する。

○**620 円分**の切手を貼付する。

○「**一般書留**」と朱書き表示をする。

※看護師等学校養成所で取りまとめる場合は、レターパックプラス(赤)でも可。

4 次のいずれかに該当する書類

(1) 在籍している看護師等学校養成所の修業(卒業)見込証明書

(2) 在籍している看護師等学校養成所の長が所定の欄に修業(卒業)見込みを証明した受験願書

(3) 看護師等学校養成所が取りまとめて受験願書を提出する場合、当該学校養成所の全受験者分を一覧とし、修業(卒業)見込みを証明した書類(様式任意)

※修業(卒業)見込みを証明する書類を提出した方は、**令和9年3月31日(水)午後5時まで**に修業(卒業)証明書若しくは修業(卒業)判定証明書を提出(必着)してください。

期限までに提出がない場合は、当該受験を無効とし、合格証書の交付はしません。

5 山口県外に住所を有し、かつ山口県外の学校養成所を修業又は修業(卒業)見込みの方

山口県内の就業予定施設の長が、就業が内定していることを証明した書類(様式任意)

山口県手数料納付連絡票（POS用）			
コード	1000222	二次元コード	
手数料名(略称)	准看護師試験	<div><div>1000222 准看護師免許等手数料</div></div>	
手数料単価	6,900		
数量(件数)			
手数料納付額			
【手続確認用】			
事務の種類	准看護師免許等に関する事務	担当部局	健康福祉部
名称	准看護師免許等手数料	担当課	医療政策課
区分	准看護師試験の実施	連絡先	083-933-2928
<div>■ 手数料納付の流れ</div> <div>①この用紙は、申請等の内容にあわせた手数料を納付していただくための「山口県手数料納付連絡票（POS用）」です。</div> <div>②手数料を納付される場合は、この「山口県手数料納付連絡票（POS用）」を手数料収納窓口にお持ちください。</div> <div>③手数料収納窓口で手数料を納付されたら、レシートと「納付済証」をお渡しします。</div> <div>④受け取られた「納付済証」を申請書等に貼付して、手続担当課又は申請窓口に提出してください。</div>			